

生食輸発0427第1号

平成29年4月27日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部  
監視安全課輸入食品安全対策室長  
( 公 印 省 略 )

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(中国産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者の追加)

標記については、平成29年3月31日付け生食輸発0331第1号（最終改正：平成29年4月19日付け生食輸発0419第1号）にて通知したところです。

今般、輸入者の自主検査において、下記の製造者及び製造所により製造された食品からサイクラミン酸が検出されたことから、同通知の別表11を別添のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

NENGYU FOODS CO., LTD.